



10月9日は「みんなでスポーツチャレンジ!!」

市内体育館では「スポーツの日」に合わせ、さまざまなスポーツに親しんでいただけるよう施設の無料開放や各種スポーツの体験教室などを行います。ご家族やお友達をお誘いの上、ご来館ください。

▶スポーツ振興課(☎63・2261)

- と き** 10月9日(月・祝) 10時~17時
- と ころ** 龍野体育館、新宮スポーツセンター、揖保川スポーツセンター、御津体育館等
- 内 容** スポーツ体験教室および施設無料開放など
- 参 加 費** 無料

体験教室申込方法 各体育館・スポーツセンター窓口または電話でお申し込みください。※先着順
申込期間 9月15日(金)から定員に達し次第締め切り



	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
龍野体育館(☎63・2261)								
競技場 A	バドミントン教室 定員: 30名		無料開放					
競技場 B	バドミントン教室 定員: 30名		無料開放					
卓球場	親子卓球教室 定員: 15組 対象: 小学3~6年生とその保護者		無料開放					
剣道場	アシックスヘルスケア							
柔道場	無料開放							
トレーニング室	無料開放							
第2・3研修室	無料開放	ピラティス教室 定員: 15名	バレーボール教室 定員: 15名		無料開放			
第4・5研修室	無料開放							
温水プール	特別体験教室 対象: 3歳~6歳 定員: 20名	アクアピクス 対象: 18歳以上 定員: 30名	無料開放					
中川原運動公園	無料開放							
中川原テニスコート	無料開放(使用条件: 1団体1コート2時間まで)							
新宮スポーツセンター(☎75・1792)								
競技場 A	フレスコボール体験 定員なし		バスケット・バドミントン・卓球による「ラリーチャレンジ!」 定員: 各30組			無料開放		
競技場 B	無料開放							
卓球場	無料開放							
トレーニング室	無料開放							
揖保川スポーツセンター(☎72・5567)								
競技場 A	子ども運動教室 (トランポリンを使った軽度な運動) 対象: 2歳~小学6年生 定員: 1部(10時~) 40名 2部(11時~) 40名		無料開放					
競技場 B	無料開放							
卓球場	無料開放							
武道場	無料開放							
トレーニング室	無料開放							
御津体育館(☎322・3012)								
競技場 A	無料開放							
競技場 B	無料開放							
卓球場	無料開放							
柔道場	無料開放							
剣道場	無料開放							
トレーニング室	無料開放							
運動場	無料開放		ニュースポーツ体験(モルック等)					
テニスコート(クレー)	硬式テニス教室 対象: 高校生以上 定員: 20名		無料開放					
テニスコート(ハード)	ソフトテニス教室 定員: 20名		無料開放					
テニスコート(オムニ)	無料開放							



人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳

「人権文化をすすめる市民運動」中央大会

8月6日(日)、赤とんぼ文化ホールで、約千百人の参加を得て、「人権文化をすすめる市民運動」中央大会(市・市教育委員会・市民文化推進協議会主催)が盛大に開催されました。

オープニングアトラクションでは、龍野東中学校吹奏楽部による手話と歌を交えた素晴らしい演奏が響き渡り、参加された皆さんを魅了しました。

記念式典では、まず山本実市長が「人権問題が多様化・複雑化する中、たつの市部落差別解消推進基本計画に基づき、すべての市民の人権が尊重される人権文化のまちづくりを進めていきます」と、根本親良民主化推進協議会会長からは「人権が保障されているからこそ、私たちの生活は豊かで幸せなものになっています。今後ますます市民の人権を大切にすまわなければならない」と、それぞれ挨拶がありました。

人権作品(ポスター・作文・標語)の入賞作品表彰に続き、作文の部で市長賞を受賞した蒼田小学校6年森岡愛莉さん、龍野西中学校3年赤松玲依さん、龍野高等学校2年酒井優来さんの作文朗読がありました。森岡さんは、今なお続く戦争

215



消防最前線

敬老の日に「火の用心」の贈り物を

近年、住宅火災による死者数は、千人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。大切なおじいちゃんやおばあちゃんが火災の被害に遭わないよう、敬老の日は身近な防火対策を考えませんか。

210

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)

◆逃げ遅れを防ぐためには「早く知る!」

住宅火災で死者が発生する要因では、発見が遅れ気づいた時には火が大きくなり、既に逃げ道がなくなってしまう。既に逃げ道が多く発生しています。火災の発生を早く知り、被害を軽減するために、「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。自宅の設置場所の確認や、正常に作動するかを確認しましょう。また、10年を目安に本体を交換しましょう。

◆火が小さいうちに「早く消す!」

火災が発生したときに「消火器」で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に有効です。ただ「消火器」というと「大きくいから置く場所がない」「重くて火事の際にうまく使えるか不安」と思っている方も多いのではないでしょうか。

2023年1月1日からの
市内の災害状況
(8月20日現在)

火災 22件 救急 2,549件 救助 38件
西はりま消防組合ホームページのご案内
<https://fd-nishiharima.jp>

災害情報案内(自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内(自動音声案内)
☎0791・76・7160

消防庁登録番号

防 災

登録確認機関
公益財団法人 日本防災協会